

名護市教育委員会議事録

会議名	第 328 回名護市教育委員会定例会		
開催日時	令和 7 年 6 月 4 日（水） 開会 午後 3 時 30 分 閉会 午後 5 時		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 委員（職務代理者） 委員 委員 委員	島袋 賢雄 大城 千代子 宮城 司 玉城 武利 松田 由絵	教 育 次 長 （教）総務課長 総務係長 （教）総務課主幹 学校給食係長 地域力推進課長 地域協働係長 地域協働係主査 文化スポーツ振興課長 市民スポーツ係長 市民芸術係長 保育・幼稚園課主幹 教育施設課長 管理係長 建設係長 文化課長 文化財係長 文化財係主査 仲井間 修 比嘉 出 宮城 建 阿波根 奈生 伊禮 健吾 玉城 利和 比嘉 龍次 伊波 謙太 比嘉 済 大嶺 英生 阪上 成子 宮里 徳仁 名城 耐志 新里 大志 宮城 喜仁 吉田 純 伊良波 凡子 松原 彰子 ほか担当職員
欠席者	なし		

1 議案

議案第 23 号 令和 7 年度名護市一般会計補正予算（教育予算（第 1 号））について

議案第 24 号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第 25 号 議決事項の一部変更について（名護第一学校給食センター建築工事請負契約について）

報告第 7 号 専決処分した事件の報告について（市長の専決事項の指定による処分）

報告第 8 号 教育長が臨時に代理した事務の承認について（名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について）

2 内容

議案第 23 号 令和 7 年度名護市一般会計補正予算（教育予算（第 1 号））について

（地域力推進課長から議案説明）

玉城委員

P 5 に歳出の「実施」と「通常」、「補助」と「単独」とあるが違いについて教えてください。

教育委員会総務課長

「実施」については、経常的な経費ではなく、実施計画を作成して承認された経費で、「通常」については、経常的にかかる経費となっています。

「補助」は、補助事業を活用している事業、「単独」は、市の一般財源を活用している事業となります。

（文化スポーツ振興課長から議案説明）

教育長

学校現場いるときは、アウトリーチ事業が実施されることでとても助かっておりました。やんばるの子どもたちは、中南部の子どもたちに比べて、芸術に触れる機会が少ない中で市民会館の方たちが力を入れて実施しており、大変感謝しておりました。

周知の部分で事業があるのが分からなかったといった声も現場にいるときに耳にしました。このような活動をするときに周知の方法として、学校や保護者に対して周知する際に何か教育委員会が協力できることはありますか。

市民芸術係長

アウトリーチ事業は、対象者が限定される事業のため、周知は、あまり実施していない状況です。最近では、地域で活用しているあけみお学級等でもアウトリーチ事業を実施しております。

アウトリーチ事業以外のコンサート等は、今のところ広報誌や市の SNS を活用しています、今後は、FM やんばる等でも広報していきたいと思っております。

大城委員

アウトリーチ事業は、実施したい学校が手を挙げて、事務局が選定していると聞きましたが、そのような認識で合っていますか。

市民芸術係長

文化庁のアウトリーチ事業は、学校が申請することになっております。その際に学校側において、どのアーティストを選定した方が良いか等について、文化スポーツ振興課として、協力をしています。

大城委員

事業があることについて、学校への周知は毎年行っていますか。

市民芸術係長

文化庁から沖縄県を通して、学校へ周知されていると思います。

大城委員

学校が事業を申請して、多数ある場合は、市の方で順番を決めて行うということではないんですよね。

市民芸術係長

学校と文化庁が直接やりとりを行うことになります。

教育長

管理職で意識が高い方、中学校の音楽の先生、文化活動を行っている方がいる場合は、事業を上手く活用しています。事業があるのに活用されていないことがあるので、学校教育課とも連携してアウトリーチ事業等について周知していければと思います。

市民芸術係長

数年前までは、校長会や教頭会において、事業の内容の説明を実施しておりました。説明の要望がありましたら、協力させていただきます。

大城委員

学校によって事業の活用には差が出るのであれば、校長会等において、事業やアウトリーチ事業の活用実績について、教育委員会事務局から周知することも良いと思います。

教育長

事業を活用することで、子どもたちに良いものを提供することは、必要なことです。で、事務局内でも検討して、上手く周知できるようにしていきたいと思います。

(教育委員会総務課長から議案説明)

質疑なし

(教育施設課長から議案説明)

質疑なし

(文化課長から議案説明)

質疑なし

(採決の結果、議案第23号は原案のとおり承認)

議案第 24 号 名護市スポーツ推進委員の委嘱について

(文化スポーツ振興課長から議案説明)

質疑なし

(採決の結果、議案第 24 号は原案のとおり承認)

議案第 25 号 議決事項の一部変更について (名護第一学校給食センター建築工事請負契約について)

報告第 7 号 専決処分した事件の報告について (市長の専決事項の指定による処分)

(教育施設課長から議案説明)

大城委員

当初計画していた屋根の高さを変更したことによって工事が一時中止となり、一時中止に伴う現場維持管理費用が各工事において保証する費用として発生しているということですか。

教育施設課長

そうです。4 件分の工事において、全て費用が発生し、追加となっています。

大城委員

工事の進捗は、どのくらいですか。

教育施設課長

現在、55%です。あと内装等を仕上げていくことになります。

大城委員

P 2 の前室は、待機や休憩できるような形で使用しますか。

教育施設課長

当初の設計では、運転手の職員が出入りするめの出入口がなかったので追加し、外気が直接入らないためにドアを 2 つ設置し、前室を設けています。

玉城委員

それぞれの工事の契約で工期が令和 7 年 9 月 30 日となっていますが、この工期までに工事が全て完了するということですか。

教育施設課長

4 件の工事全てが完了し、建物の内装も含めて完成します。

玉城委員

今の進捗が 55%ということですが、残りの工期で残りの 45%を完了することによね。

教育施設課

現在の工事は、建築工事のみですが、その後に外構工事を行います。

玉城委員

供用開始は、いつですか。

教育施設課長

令和 8 年の 2 学期を予定しております。

大城委員

完成したら教育委員も視察が可能ですか。

教育施設課長

可能です。

宮城委員

現在は、建築工事ですが、外構工事の予算は確保していますか。

教育施設課長

昨年度から予算を繰越ししておりますので、予算は確保しております。

(採決の結果、議案第 25 号は原案のとおり承認)

報告第 8 号 教育長が臨時に代理した事務の承認について（名護市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について）

(保育・幼稚園課主幹から議案説明)

質疑なし

(採決の結果、報告第 8 号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 島 袋 賢 雄

作成職員 萩 堂 盛 生